破産手続廃止

平成２９年（フ）第１０７８号
（最後の住所）福岡県宗像市深田775番地
破産者　亡熊谷輝子相続財産
1　決定年月日　平成29年12月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５９４号
福岡県糟屋郡粕屋町戸原東１丁目４番20―508号　パークアソシア　ザ・ガーデン、前住所福岡県糟屋郡志免町御手洗２丁目13番15―101号
破産者　長澤　弥生（旧姓津崎）
1　決定年月日　平成29年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２０４号
埼玉県熊谷市今井886番地
破産者　有限会社吉野建材
1　決定年月日　平成29年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第７号
富山県魚津市大光寺1465番地
破産者　有限会社山口松久金物店
1　決定年月日　平成29年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
富山地方裁判所魚津支部

平成２９年（フ）第１６７６号
札幌市白石区東札幌６条６丁目２番３号
破産者　株式会社リ・住まいコーポレーション
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７２５号
仙台市青葉区一番町３丁目９―10　仙台日の出ビル１階・２階
破産者　株式会社ベクトル
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第６８７号
仙台市青葉区愛子東３丁目14番31号
破産者　株式会社一会
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２９号
栃木県那須塩原市西朝日町12番２号
破産者　有限会社トチセン
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２９年（フ）第３０号
栃木県那須塩原市西朝日町12番２号
破産者　山口由紀子
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２７年（フ）第２７６号
静岡県富士宮市宮原704番地の１
破産者　有限会社明光工業
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第８６８号
名古屋市守山区鳥羽見２丁目12番８号
破産者　株式会社プラタ・ド・レステ
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１１２３号
名古屋市中区栄３丁目31番８号　モリダイヤハイツ栄202
破産者　スクエア・ヘアー・スタジオ有限会社
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４１号
三重県多気郡大台町神瀬265番地、住民票上の住所三重県多気郡大台町神瀬263番地
破産者　猿木　隆彦
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所松阪支部

平成２９年（フ）第４４号
三重県名張市さつき台１番町257番地２
破産者　阪口　幸治
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２９年（フ）第６１２号
京都府宇治市小倉町西浦78―３　ＯＧＵＲＡ783ビル２階
破産者　株式会社サポート
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１４７３号
大阪市北区南森町２丁目３番13号
破産者　ＨＣＡ株式会社
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２０７６号
大阪府高槻市柱本５－６－１
破産者　株式会社Ｍ’Ｓ
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２４５４号
大阪市中央区北新町４番１号谷町プラザビル301号
破産者　株式会社フローレス
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３８００号
大阪市中央区南久宝寺町３丁目４番14号三興ビル６Ｆ
破産者　有限会社カブ・インターナショナル
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４０４４号
大阪市都島区中野町５丁目14番３―1503号
破産者　渡辺電業株式会社
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第７１９号
神戸市須磨区中落合４丁目２番494―401号
破産者　株式会社レイデックス
1　決定年月日　平成29年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部